



建設キャリアアップシステムの普及・推進に関する推進方策

ロードマップ

一般社団法人日本建設業連合会
建設キャリアアップシステム推進本部

1. 日建連の取組み

(1) 日建連全体の目標

日建連は、登録開始5年後の2023年3月までに、会員企業のすべての現場において現場登録を行い、登録した現場に入場するすべての事業者、技能者が建設キャリアアップシステム（以下「CCUS」という）に登録していることを目標とする。

登録が開始される2018年4月から5年後の2023年3月までの期間を以下のⅢ期に分け取り組む。

前期（2018年4月～2019年9月 18ヶ月）

中期（2019年10月～2021年3月 18ヶ月）

後期（2021年4月～2023年3月 24ヶ月）

① 事業者登録

会員企業は、自社の事業者登録を、2018年4月以降すみやかに実施する。

また協力会社の事業者登録については、協力会社組織などを通じて積極的な登録推進に取り組む。

特に、登録現場に入場する事業者については、協力会社などを指導し、事業者登録の代行申請※を活用するなどして重点的に登録する。

※ 事業者の同意のもと、上位の協力会社等が事業者登録を代行して申請できる方法が設けられる見込みである。

- 前期には、まず各社の協力会社組織所属会社および登録現場の一次協力会社の事業者登録率90%を実現し、二次以下の協力会社についてもできる限り登録を進め、登録現場における事業者登録率80%以上を目指す。
- 中期には、登録現場に入場するすべての事業者の登録完了を目指す。

② 技能者登録

技能者登録については、協力会社組織などを通じて代行申請に積極的に取り組む。

特に、登録現場に入場する技能者については、協力会社などを指導し、代行申請※を活用するなどして重点的に登録する。

※ 技能者の同意のもと、技能者の所属会社や、その上位の協力会社等が技能者登録を代行して申請できる方法が設けられる見込みである。

※ 代行申請に当たって既存システムのデータを活用できるよう調整を図る。

- 前期には、登録現場に入場する技能者のカード保有率60%以上を目指すとともに、50万人の技能者登録を目指す。
- 中期には、登録現場に入場する技能者のカード保有率80%以上を目指すとともに、70万人の技能者登録を目指す。
- 後期終了時には、登録現場においてはカードを保有しない技能者の入場を原則として認めないことを目標とする。

③ 現場登録

現場登録は元請として主体的に行えるものであり、登録済の技能者がキャリアを蓄積する機会をできるだけ多く確保するため、以下の目標を最低限達成すべき目標と位置づけ、会員企業はできるだけ早い時期に現場登録率が100%になるよう積極的に取り組む。

- 前期中に、現場登録率(会員企業全体の売上高に占める登録された現場の売上高の合計の割合 以下同じ)を60%以上とすることを目標とする。
- 中期中に、現場登録率を80%以上とすることを目標とする。
- 後期中に、現場登録率を100%とする(原則すべての現場において登録を行う)ことを目標とする。

(2) 実施事項

① 会員向け説明会等の実施

本部は、支部の協力を得て、会員企業に以下の説明会等を実施する。

- i. CCUS の内容、料金、効果(メリット)、API 連携などについて
 - ii. 日建連のロードマップの内容と会員企業が取り組むべきことなどについて
 - iii. 登録のやり方、手順など(事業者登録手順、事業者登録における代行申請手続方法、技能者登録手順、技能者登録における代行申請手續方法、現場登録手順、カードリーダー設置手順等)について
- 2018年1月から3月にかけて、あらかじめ、(i)および(ii)と、(iii)のう

ち事業者登録と技能者登録に関する部分を行う。

- 2018年4月から6月にかけては(iii)のうち事業者登録と技能者登録に関する部分を中心に行う。
- 2018年7月から9月にかけては(iii)のうち現場登録に関する部分を中心に行う。
- 2018年10月以降は(iii)を中心に必要に応じて追加説明を行う。

② 会員企業の取り組みのフォローアップ

2018年4月から当分の間、四半期ごとに、会員各社の実行計画策定状況および以下の登録状況を調査、集約し、会員企業に情報提供する。

【フォローアップ項目例】

【事業者登録】

登録現場における入場事業者の登録状況の把握

【技能者登録】

協力会社等ごとの代行申請件数、協力会社等に所属する技能者のカード保有状況、登録した現場におけるカード保有状況等の把握

【現場登録】

登録現場数、各社の売上高に占める登録現場の売上高の割合等の把握

③ 支部相談窓口の設置

日建連支部に、CCUS に関する相談窓口を設け、支部会員に対する対応のほか、(一財)建設業振興基金から委託を受け支部の管轄区域内の建設業者や技能者からの相談に応じる。

【支部窓口の主要な業務】

- 支部会員に対する CCUS に関する周知、広報
- 支部会員に対する日建連としての取組み(事業者・技能者・現場登録の推進および CCUS の活用)の周知、推進
- 広報・相談業務

※ 事業者登録、技能者登録の登録事務は行わない。

2. 会員企業の取組み

(1) 実行計画の策定

会員企業においては、2023年3月までにすべての現場において現場登録を行い、入場するすべての事業者、技能者が CCUS に登録していることを到達目標

とし、上記日建連全体の目標等を踏まえ、2018年6月末までに各社の目標および実施事項を内容とする実行計画を策定するものとする。

なお、CCUS 推進本部構成会社は、他の会員企業の指標となるよう、2018年3月末までに各社の実行計画を設定する。

(2) 実行計画の内容

① 協力会社等に対する周知・説明に関すること

- CCUS の内容等
- 事業者登録、技能者登録、現場登録の実施方針
- 事業者登録及び技能者登録の実施方法
- 事業者登録及び技能者登録の代行申請の実施方法

などについて、協力会社等への周知・説明の時期、方法、媒体などを示す。

なお、国土交通省、(一財)建設業振興基金においては、2017年12月以降 CCUS の概要等について、会員企業の安全大会などの場に出張して説明を行うとしているので、必要に応じて活用していただきたい(日建連事務局まで連絡していただければ、国土交通省等と調整を行います)。

② 目標の設定

前期、中期、後期ごとの事業者登録、技能者登録および現場登録に関する方針(各期ごとの目標数値の設定など)を示す。

【実行計画のひな型】

建設キャリアアップシステム(CCUS)の普及・推進に関する実行計画

○○建設株式会社

1. 基本方針

登録開始5年後の2023年3月までの当社における事業者、技能者および現場登録に向けた方針について記載する。

2. 周知・説明

協力会社等への周知・説明の時期、方法、媒体等について記載する。

3. 目標と工程表(ロードマップ)

前期、中期および後期ごとの事業者、技能者および現場登録に関する方針(各期ごとの目標値の設定など)等について記載する。

(策定例 別紙1参照)

4. その他

【目標と工程表(ロードマップ)の策定例】

	前 期	中 期	後 期
事業者登録	<p>登録現場に入場する事業者の80%以上が登録されていることを目指す。</p> <p>具体的には、</p> <ul style="list-style-type: none"> 協力会社等について、代行申請を活用するなどして事業者登録に積極的に取り組む。 	登録現場に入場する事業者の100%が登録されていることを目指す。	登録現場に入場する事業者の100%が登録されていることを目指す。
技能者登録	<p>登録現場に入場する技能者の60%以上が登録されていることを目指す。</p> <p>具体的には、</p> <ul style="list-style-type: none"> 協力会社等に所属する技能者について、代行申請を活用するなどして技能者登録に積極的に取り組む。 	登録現場に入場する技能者の80%以上が登録されていることを目指す。	<p>登録現場に入場する技能者の100%が登録されていることを目指す。</p> <p>2023年4月以降は、登録していない技能者の入場を原則として認めないととする。</p>
現場登録	<p>現場登録率(自社の売上高に占める登録した現場の売上高の合計の割合)60%以上を目指す。</p> <p>具体的には、</p> <ul style="list-style-type: none"> 2018年10月から2019年9月の期間に新たに契約を締結する請負金額○億円以上の現場については、原則としてすべて登録する。 請負金額○億円未満の現場については、A 分の B 以上の現場を登録する。 2018年10月以前に契約済の請負金額○億円以上の現場については、2018年10月時点で残工期が半年以上残っているものについて登録する。 	<p>現場登録率80%以上を目指す。</p> <p>具体的には、</p> <ul style="list-style-type: none"> 2019年10月以降に契約を締結する現場については、請負金額△億円以上の現場については、原則としてすべて登録する。 請負金額△億円未満の現場については、C 分の D 以上の現場を登録する。 	<p>現場登録率100%を目指す。</p> <p>具体的には、</p> <ul style="list-style-type: none"> 2021年4月以降に契約を締結する現場については、原則としてすべて登録する。

以上